

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 3 月 24 日

事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業				事業区分		担当	
	政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	020603000028
政策体系	総合計画の施策名	0206	高齢者福祉の推進		単独/補助	補助	所属課	040501
	政策名	02	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり		主要事業	対象外		高齢福祉課
	施策名	06	高齢者福祉の推進		市長マニフェスト	対象外		
	基本事業名	03	高齢者相談の充実		未来PJ事業	対象外	グループ	高齢福祉グループ
					合併建設計画事業	対象外		
	財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計	
	06	05	02	04	02	00	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
法令根拠	介護保険法、桜川市地域包括支援センター設置条例				単年度繰返し (平成20年度~)			
	【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)				期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	<p>地域包括支援センター運営協議会とは、地域包括支援センターが行う各業務の評価を行うことで、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保することを目的とした組織である。原則として、市町村毎に1つの運営協議会を設置することとされており、委員は保健・医療関係者、福祉関係者、介護保険施設関係者、介護保険被保険者等で構成されている。本市では、平成20年に、直営により一箇所の地域包括支援センターを設置している。</p> <p>毎年、会議において、前年度事業報告及び今年度事業計画を説明し、委員と意見交換を行っている。また、地域包括支援センターが行う要支援者のケアプラン作成業務の委託においては、委託先事業所の説明を行い、運営協議会の承認を得ている。</p>		<p>委員委嘱事務、会議開催事務、報酬支払事務、議事録作成</p>	

①手段 (担当者の活動内容)							④活動指標 (活動量を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
委員委嘱事務、会議開催事務、報酬支払事務、議事録作成							運営協議会開催回数		回	1.00	1.00	3.00	3.00	3.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)							⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
桜川市地域包括支援センター							地域包括支援センター設置数		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)							⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
運営協議会の開催により、地域包括支援センターの業務を評価し、適正に運営させる。							運営協議会の協議件数		件	3.00	4.00	12.00	12.00	12.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③ 投入量 (事業費) の推移				27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	期間限定 総投入量	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	10	12	41	41		41
			県支出金	千円	5	6	20	20	20	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	0
			その他	千円	8	7	23	23	23	0
			一般財源	千円	5	6	20	20	20	0
	事業費計(A)	千円	28	31	104	104	104	0		
人件費	正規職員従事人数	人	6.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	/	
	述べ業務時間	時間	85.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費計(B)	千円	247	0	0	0	0	0		
トータルコスト(A)+(B)			千円	275	31	104	104	104		

事業費の内訳	28年度事業費 実績 (千円)				29年度事業費 予算 (千円)			
	01 報酬	30		01 報酬	99			
	11 需用費	1		11 需用費	5			
		合計	31		合計	104		104

④ 当該年度の実施内容		29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業</li> <li>・市長マニフェスト</li> <li>・未来PJ事業</li> <li>・合併建設計画事業</li> </ul>				

事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業	事務事業No.	20603000028	所属課	高齢福祉課
-------	-------------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?  
 平成18年4月に介護保険制度の法改正が行われ、新たなサービス体系の確立として、地域包括支援センターの創設が組み込まれた。本市では、経過措置を経て平成20年3月に地域包括支援センターを設置することに伴い、地域包括支援センター運営協議会を設置することになった。

(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?  
 特になし

(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

現状維持

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて適切、公正かつ中立な運営を確保することとされており、高齢者が安心して生活できる町づくりにつながるため高齢福祉の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 介護保険法第140条の66第4項に基づき、運営協議会は市が設置することとされており妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 運営協議会で業務を評価していただき、意見を踏まえて包括支援センターを運営しているため、これ以上の成果向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 介護保険法施行規則140条の66第4項の規定に基づき、市が運営協議会を設置することとされており、廃止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 特になし
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は、委員報酬、食糧費のみであり削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保することを目的とした組織であり、費用負担はなく、適正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
②有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)  
 8月に運営協議会を開催し、包括支援センターの平成27年度の事業報告、平成28年度の事業計画について説明し、意見交換を行った。また、要支援者のケアプランの作成業務の新規委託先事業所の承認を得た。平成29年度以降、新規事業が多数あるため、運営協議会で助言をいただきながら実施に向けて準備していく。

(3) 今後の事業の方向性

<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる
---	---

(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

(6) 事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑥
コスト削減優先度評価結果	⑧

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A: 継続(現状維持)    C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う)    D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>